

富山市上下水道局告示第181号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市上下水道局告示第242号）による。

令和元年8月5日

富山市上下水道事業管理者職務代理者  
富山市上下水道局長 黒田 和幸

工 事 名	富山公共下水道春日第2汚水中継ポンプ所改築工事	
工 事 場 所	富山市西中野町一丁目地内	
工 事 番 号	公共49	
工事完成期限	令和2年1月17日	
工 事 概 要	1 汚水水中ポンプ φ80×0.159m <sup>3</sup> /min×0.75kw 2台 2 ポンプ制御盤改造（屋外装柱型）－SUS製 1面 3 配管類 一式	
予 定 価 格	9,883,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和元年8月23日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	機械器具設置
	総合点数等	富山市に機械器具設置の入札参加資格があること。

加 資 格	施 工 実 績	平成16年4月1日以降に官公庁等発注の下水道施設に関するポンプ設置工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
	配 置 技 術 者	<p>1 2級管工事施工管理技士と同等以上又は機械器具設置業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する資格を有する者（以下「2級管工事施工管理技士等」という。）を配置できること。</p> <p>2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けられる場合は、この限りでない。</p>
	調 査 基 準 価 格 を 下 回 る 価 格 で 契 約 を 締 結 す る 場 合 の 配 置 技 術 者	2級管工事施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
入 札 及 び 契 約 を 担 当 す る 課	富山市上下水道局契約出納課	
契 約 条 項 等 の 閲 覧 期 間	令和元年8月5日から同月23日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	
設 計 図 書 に 対 す る 質 問 期 間	令和元年8月5日から同月19日まで	
質 問 に 対 す る 回 答 期 限	令和元年8月21日	
入 札 の 方 法	富山市電子入札システムによる電子入札	

入札書の金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札書の受付締切日時	令和元年8月23日午後5時00分
開札日時及び場所	令和元年8月27日午前9時30分から 富山市上下水道局2階第3会議室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有